

特定非営利活動法人 日本ノルディックフィットネス協会

会長 竹田 正樹 殿

(西暦) 年 月 日

特定非営利活動法人 日本ノルディックフィットネス協会 (JNFA)

インストラクター派遣/レンタルポール借用申請書

以下の項目について承諾し、NW インストラクター派遣/レンタルポールの借用を申請します。

記

申請者名				JNFA 会員番号
*請求先は申請者様とさせていただきます。				
申請者住所	〒			
電話番号		FAX		
E-mail				
開催日時	年 月 日 ( )			
参加予定人数	人	レンタルポール希望セット数	セット	
開催場所				
ポール配送先	または 主催者住所と同じ ( ) / 開催場所と同じ ( )			
指導員氏名 (代表者)	JNFA 会員番号 :	他	NT	名
	資格 :		MI	名
	氏名 :		AI	名
			BI	名
			AL	名
派遣希望 指導者	ナショナルトレーナー (NT)		名	実技 / 講義
	マスターインストラクター (MI)		名	実技 / 講義
	アドバンスインストラクター (AI)		名	実技 / 講義
	ベーシックインストラクター (BI)		名	実技 / 講義
	アクティビティリーダー (AL)		名	実技 / 講義
備考				

**\*レンタルポール貸出条件(借用規定による)**

- ①レンタルポール借用の場合は、JNFA 会員の AL 以上の有資格者が居ること。
- ②指定の返却期限内に返却すること。
- ③破損、紛失等に関しては申請者の責任をもって弁償すること。

**\*添付資料を確認の上、申請してください。**

以上

# レンタルポール借用規定

## 規定の範囲について

これらの規定は、特定非営利活動法人 日本ノルディックフィットネス協会(以下「JNFA」という)の提供するノルディックウォーキングレンタルポール(以下「レンタルポール」という)を借用される方に適用されます。

## お申込み

レンタルポールの借用を希望される場合は、本利用規定を承諾の上、所定の申込書に必要事項を記入し JNFA 事務局へお申込みください。

2. ポールを借りるための条件は、使用する体験会やイベントに JNFA 公認の有資格者（アクティビティリーダー以上）がいることが条件になります。有資格者がいない場合は、JNFA にインストラクター派遣を申請することができます。

3. レンタルポールの借用本数は使用の 10 日前までに確定してください。

4. 前項の規定に拘らず、JNFA 事務局は在庫その他の事情により、ご希望のポール数を提供することができない場合があります。

5. お申込みの取り消しは使用の 5 日前までにご連絡ください。キャンセル料金等はありません。

## レンタル料金について

レンタル料金とは、(別紙)に定めるレンタルポール料金、事務手数料を合わせた額とします。送料については別途実費を請求いたします。

2. レンタル料金は貸し出すポールの本数により決定します。

## 貸出日数について

1 回の貸出し日数（JNFA 事務局発送→貸出先→JNFA 事務局到着）は最大 7 日間とします。

(例：4 月 3 日 JNFA 事務局発の場合、返却期限 4 月 9 日)

2. 但し、前項の日数では輸送上無理がある地域(沖縄、離島等)は別途輸送に必要な日数を考慮します。

3. 天災による返却の遅延による延滞料金の発生はありません。但し、ここでいう「天災による返却の遅延」とは返却に係る輸送が天災によって遅延した場合で、使用の期日が雨天などによって順延することは含まれません。

4. 二週以上連続でポールを使用する場合、返却せずに使用することが出来ます。但しその際はレンタルポールを保有する期間のレンタル料金をお支払いいただきます。その場合は事前に JNFA 事務局へ確認をして了承を得てください。

(例：4 月 6 日と 4 月 13 日の二週連続でレンタルポールを使用する場合。4 月 3 日 JNFA 発、4 月 13 日使用後 4 月 16 日まで JNFA 着でレンタル料金 2 回分。)

(例 2：4 月 6 日と 4 月 7 日の二日連続でレンタルポールを使用する場合。4 月 3 日 JNFA 発、4 月 7 日使用後 4 月 9 日まで JNFA 着でレンタル料金 1 回分。)

## 返却について

1. 返却の際は、借り受けた時の状態でご返却下さい。使用責任者は使用後に汚れを落とし、破損や紛失などが無いかをご確認の上ご返却下さい。

2. 紛失、破損などについては実費をご請求させていただきます。

## 延滞料金について

延滞料金は、JNFA 事務局到着の日を基準として、遅延の日数が 1～6 日はレンタル料金の 50%とし、それ以降は新たに一回(100%)の使用料金として計算するものとします。

(例: 4月3日発 4月9日返却期限のとき、4月15日まで到着の場合延滞料金はレンタル料金の 50%。  
4月16日から4月21日までは延滞料金はレンタル料金の 100%、4月22日から4月28日まではレンタル料金の 150%)

## ご請求について

料金のご請求はレンタルポールが返却され、内容を確認した後 JNFA 事務局から請求書を送付いたします。延滞料金、紛失等によるご精算もこの時併せて行います。

## 借用契約の解約

JNFA は利用者が次の各号のいずれかに該当したときは、通知催告をせずに直ちに借用契約を解約することが出来るものとします。

- (1) 申込み内容に虚偽があることが判明した場合
- (2) 利用者の信用状態が著しく悪化した場合
- (3) 本規定に違反した場合

上記解約があった場合、利用者は直ちにレンタル品を返却し、解約によって生じた一切の損害ならびに債務を負担するものとします。



特定非営利活動法人 日本ノルディックフィットネス協会 事務局  
〒981-0962 宮城県仙台市青葉区水の森 3-24-1  
仙台フィンランド健康福祉センター事業創成国際館 2F  
Tel : 022-277-8477 Fax : 022-341-1435

<http://jnfa.jp/>

(金額は全て消費税別)

◆レンタルポール料金

賛助会員	団体会員・個人会員	一般(JNFA 非会員)
300 円／セット	300 円／セット	500 円／セット
* 年 30 セットまで 無料		* JNFA 会員の有資格者の 派遣が前提。

※送料実費負担

※レンタルポール数は使用予定日の 10 日前までに確定してください。

◆事務手数料・インストラクター手配料～JNFA 会員価格

<ポールレンタルのみの場合>

～10 セット	500 円
11 セット～	1,000 円

<ポールレンタルとインストラクター派遣の場合>

事務手数料	1,000 円
手配料	1,000 円/人

<インストラクター派遣のみの場合>

手配料	1,000 円/人
-----	-----------

◆事務手数料～非会員団体価格(自治体・法人様向け)

参加人数	派遣インストラクター	イベント手配料
1～ 15 人	1 人	15,000 円
16～ 40 人	2 人	
41～ 60 人	3 人	上記基本料金に参加 人数 40 人を超える 1 人毎に @400 円追 加
61～ 80 人	4 人 ※1	
81～ 100 人	5 人 ※1	
100～ 人	人	

NW 資料代が別途(@100 円)かかります。

※1 自治体・法人様よりサポートスタッフのサポートが得られる場合は上記の人数以外でも対応可。

※個人の方は別途お問い合わせください。